

社会福祉法人やまだい福祉会

～認定こども園やまだい保育園をご利用希望の方へ～

認定こども園ってなに？

平成 27 年 4 月から、全国で一斉にスタートした、**幼児期の学校教育と保育を一体的に行う施設**です。
保護者が働いているかどうかに関係なく利用でき、保護者の就労状況が変わっても通いなれた園を継続して利用できることが特徴です。

但し、当園の場合は元々保育所であった兼ね合いがあり、保護者が就労などにより保育に欠ける子どもの利用を最優先にしています。そのため、保育に欠けない子どもについては、あまり枠がありません。

おおまかなポイント

①保育に欠ける条件のある 2・3号認定枠と、条件のない 1号認定枠の子どもが混在しています。

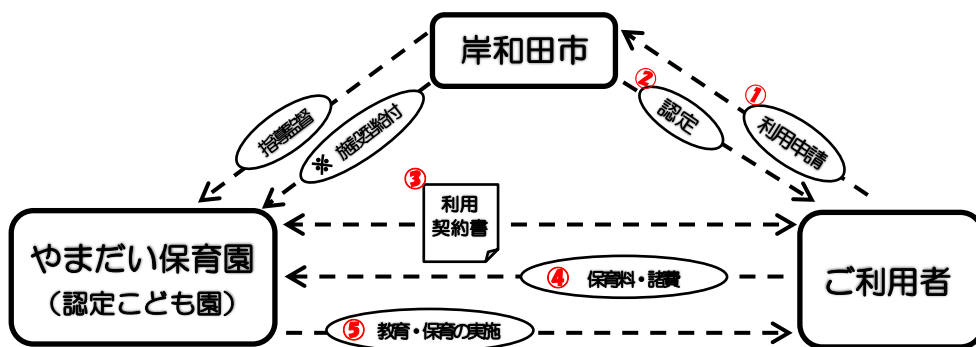
2・3号認定枠（0 歳～就学前まで）は就労などによる保育に欠ける条件が必要で市による入所選考となり、1号認定枠（満 3 歳～就学前まで）は条件は特になく当園による入所選考となります（後述です）。

1号認定枠は定員が少なく 3～5 歳児クラスに数名ずつとなり、2・3号認定枠と比べて基本保育時間が 9～14 時までと短く、長期休業日（春・夏・冬休み）もあります。（14 時以降の利用や、長期休業日の利用も可能です。但し別途料金が必要です。）

2・3号認定枠・1号認定枠共に教育保育内容（指導方法・行事等）については同じです。

②園と利用契約を結び、保育料は岸和田市ではなく園へ支払います。

下図を参照ください。（2・3号認定枠の場合です。1号認定枠は若干手続きが異なります。）



※保育料は、岸和田市が各家庭の所得に基づいて決定します。（市の HP に掲載）

※保育料については、原則自動引落（口座振替）をお願いいたします。

※市から園に施設型給付という費用が給付されます。この費用は、本来利用者の方に一旦給付され、その全額を園に支払って頂くものになりますが、流れが複雑になることから、法律にもとづき、利用者の方を介することを省略して、市から園に直接支払われるものです（法定代理受領といえます）。つまり、お支払頂く保育料は病院の窓口負担のように、保育に必要な経費の一部負担金ということになります。

③小学校入学に向けての十分な体力と知識をつけ、情緒の安定を図ります。

認定こども園では「学校教育と保育を一体的に行う」とされており、一年を通して様々な行事や、3 歳以上児には音楽指導・体育指導・ECCジュニア・スイミング教室・わくわく教室・科学遊び・和太鼓教室といった特別保育指導があります。（詳しくは、当園 HP でご確認ください。<http://www.yamada.ed.jp/frame-tokubetu.html>）

保育認定と当園事業との関係表

各保育認定と、当園事業との兼ね合いについては、下記の通りです。

	保育が必要でない	保育が必要	
3 ~ 5 歳	1号認定 (幼稚園枠：定員 15 名)	2号認定(保育所枠：定員 54 名)	
	利用条件：なし 基本時間：9:00~14:00 長期休業日あり (別料金で 7:00~19:00 およ び長期休業日利用可)	保育標準時間認定	保育短時間認定
0 ~ 2 歳	認定無し ※やまだい保育園一時保 育室は利用できます。	3号認定(保育所枠：定員 46 名) ※別途、やまだい保育園乳児室に定員 11 名あり	
		保育標準時間認定	保育短時間認定
		利用条件：フルタイム就労など 利用可能時間：7:00~18:00 の最大 11 時間 (18:00~19:00 は延長保育)	利用条件：月 64 時間以上の就労など 利用可能時間：8:30~16:30 の最大 8 時間 (7:00~8:30、16:30~19:00 は延長保育)
		利用条件：フルタイム就労など 利用可能時間：7:00~18:00 の最大 11 時間 (18:00~19:00 は延長保育)	利用条件：月 64 時間以上の就労など 利用可能時間：8:30~16:30 の最大 8 時間 (7:00~8:30、16:30~19:00 は延長保育)

※実際の利用時間は園に提出する「保育時間申請書」に基づきます。また、特に土曜日については、お仕
事がお休みなど「保育に欠けない」日につきましては、できる限りご家庭での保育をお願いいたします。

平日の保護者原則参加行事や、夏季・年度末休業日、お迎え時間が早い日があります。

当園ホームページの年間予定表ページ(<http://www.yamadai.ed.jp/frame-yotei.html>)にて、年
間予定がダウンロードできるようになっています。新年度の予定表掲載は毎年 3 月末ごろになりますが、
一年の流れや行事について、分かりやすいかと思しますので、一度ご覧ください。

平日の参加必須行事や、夏季や年度末に 1~2 日程度の休園日があります。行事後の保育が無い日な
どもあります。

当園は“ならし保育”があります。

当園は、入園してから原則一週間の“ならし保育”があります。これは文字通りお子様に保育施設に慣
れて頂くために設定するもので、その期間中は午前保育となり、お昼にお迎えをお願いするものです。ご
負担をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

育児休業を取得されている方については、“ならし保育”実施施設における職場復帰時期については
特例がありますので、市子育て施設課にご相談ください。

利用児は山直北小学校に進学される方が半数以上を占めます。

学年によって異なりますが、進学先小学校は、山直北(5~7割)、城東(1~3割)、八木(1~2割)、
八木北(0~1割)、その他(わずか)というような感じです。

山直北小学校に進学予定の方へ。“やまだい保育園放課後保育”が利用できます！

この事業は、保護者が就労、出産、介護、疾病、日々のリフレッシュに出かけるなどで、放課後あるいは学校休業日に保育が欠けてしまう場合に、1日単位や、数週間、数か月など保護者の方が希望される期間お預かりする事業です。

これは、市立チッコホームとは異なり、当園が地域貢献を目的に独自に行っているものです。

保育場所はやまだいふれあいの家（岸和田市田治米町 425 番地 1）です。

市立チッコホームと異なる点としては、

- 保護者が無い
- 学校休業日のお昼は給食（土曜日や春・夏・冬休みなど）
- 市の事業ではないので、所得や兄弟姉妹等の利用料の減免などがない。
- 基本は日割料金で、利用した分だけ費用が掛かる。（※利用形態によっては市立チッコホームよりも利用料が高額になる場合があります。）
- 保育時間は最大 7～19 時
- 学校から施設への来所方法は、徒歩となり、保護者の責任において登園して頂く。（施設の関与はありません）

というような感じです。

現在、施設が小さく受け入れ人数に限りがあるため、原則“山直北小学校の生徒で且つやまだい保育園の卒園児のみ”を対象にしています。他施設を卒園された方については、ご利用頂けませんので、山直北小学校に進学予定の方は、ご注意ください。